

1 廃棄物とは

廃棄物とは、自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができないため不要になったものをいう。家庭等から発生するごみやし尿などの一般廃棄物と、工場などの事業活動に伴って発生する燃え殻、廃油、汚泥等の産業廃棄物とに区分される（下図参照）。

本書は、この図のうち、県内市町村及び一部事務組合における一般廃棄物の処理実態を調査したものである。

